

鷹巣技術専門校空調設備点検清掃業務委託特記仕様書

1 総則

この仕様書は、鷹巣技術専門校の空調設備点検清掃業務委託に関し、必要な事項を定める。

2 目的

本業務は、鷹巣技術専門校の空調設備の定期的な点検・注油・清掃等を行う業務である。

3 場所

秋田県北秋田市綴子字街道下191番地（秋田県立鷹巣技術専門校）

4 履行期間

契約日から令和8年3月31日まで

5 業務内容

（1）空調機器の点検・清掃（別紙点検整備項目による）

（2）必要な箇所への注油

（3）点検により判明した不具合箇所の整備

（点検により、空調機器の安全性及び信頼性を確保するために不具合箇所を整備することが不可欠なことが判明した場合に限り、必要最小限度の整備を、委託者と受託者とで変更契約を締結した上で実施。）

6 清掃・点検機器

別紙空調機器一覧のとおり

7 報告書の提出

（1）受託者は、業務が完了したときは、すみやかに委託業務完了報告書を提出しなければならない。

（2）灯油ヒートポンプエアコン室外機の点検整備については、終了後にメーカー専用報告書を提出するものとする。

8 資格者による実施

業務の実施にあたり、石油燃焼機器については、石油機器技術管理士の資格を有する者が行うこと。

9 その他

（1）業務を実施する上で必要な安全管理は、受託者が行うこと。

（2）業務を実施する上で疑義が生じた事項については、必要の都度、委託者と受託者とで協議の上、決定するものとする。